

令和7年度第1回 伊達市入札監視委員会名簿

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日

番 号	職名	氏 名	職 業 等	備 考
1 (経済分野)	委員長	伊 藤 宏	国立大学法人 福島大学 名誉教授	
2 (経済分野)	委員	高 久 健 一	公認会計士	
3 (法律分野)	委員	佐 藤 貴 洋	弁護士	
4 (法律分野)	委員	齋 藤 晶	司法書士	
5 (技術分野)	委員	國 分 彰 成	保原土木事務所長	

【事務局】

令和7年4月1日現在

職 名	氏 名
財務部長	本 田 淳 一
財政課長	大 橋 裕 行
財政課 契約検査係長	佐 藤 司
財政課 契約検査係主査	富 田 由 貴

【工事担当課】

令和7年4月1日現在

職 名	氏 名
建設部 都市政策課 住宅政策係主任技師	松 浦 彗 星
教育部 生涯学習課 スポーツ推進係主任主事	滝 澤 集
総務部 秘書広報課 副主幹兼CATV室業務係長	遠 藤 裕 之

1 改正の理由

令和7年3月25日付けで地方自治法施行令の一部を改正する政令が公布され、近年の物価上昇や事務効率化の観点を踏まえ、予定価格が少額である場合に競争入札によらずに契約が可能とされる「少額随意契約」の基準額が、令和7年4月1日より改定されたことから、施行令と同額の基準額を規定している財務規則について改正を行いました。

2 入札監視委員会事務取扱要領の改正内容

財務規則の改正により令和7年4月1日、伊達市入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領第2条の改正を行いました。

(改正前)

第2条 要綱第2条第1号の規定による報告は、本市が発注した設計金額が130万円を超える建設工事に関するものとし、～



(改正後)

第2条 要綱第2条第1号の規定による報告は、本市が発注した設計金額が200万円を超える建設工事に関するものとし、～

3 財務規則の改正内容

【少額随意契約の範囲の拡大】 令和7年4月1日施行

契約の種類	改正前	改正後
工事又は製造の請負	130万	200万
財産の買入れ	80万	150万
物件の借入れ	40万	80万
財産の売払い	30万	50万
物件の貸付け	30万	30万
前各号に掲げるものの以外	50万	100万

1 建設工事登録業者数について

建設工事登録業者数比較	市内	市外
R7・8年度	74	449
R5・6年度（R6.7月現在）	73	465

資格の期間：令和7年4月1日から令和9年3月31日

2 市内業者の7工種格付内訳比較表

R5・6：R5.4.1現在
R7・8：R7.4.1現在

工種	年度	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	合計
土 木 工 事	R7・8	14	9	12	3	38
	R5・6	17	12	6	2	37
舗 装 工 事	R7・8	14	6	9	0	29
	R5・6	12	13	5	0	30
建 築 工 事	R7・8	15	6	4	3	28
	R5・6	14	6	1	3	24
電気設備工事	R7・8	15	2	0	0	17
	R5・6	15	1	1	1	18
暖冷房衛生設備工事	R7・8	12	5	3	0	20
	R5・6	13	6	1	0	20
造 園 工 事	R7・8	2	1	0	2	5
	R5・6	2	1	0	1	4
水道施設工事	R7・8	9	6	0	1	16
	R5・6	7	7	0	0	14

3 対象工事における設計額に対応する区分けの設定について

伊達市工事等の請負契約にかかる競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱のとおりによりランクの区分けを設定する場合、登録事業者が少ない工種やランクが存在し、競争性の確保が不十分となることから、下記区分けにより公告(案)を作成し、資格審査委員会の審議により決定します。

また、本委員会より「一般的には、入札業者数が多ければ落札率が下がる。地元の中小企業への受注という部分でのバランスも必要ではあるが、参加可能業者数は最低でも2桁にする必要がある。」との提案を受け、登録の少ない工種やランクによっては入札参加可能範囲を広げ2桁の登録業者を確保することとしている。

- …要綱に準じた区分
●…入札可能範囲を広げた分

① 土木工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	3,000万円以上	3,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(900点以上)	○(14)	●(14)		
B(900点未満800点以上)		○(9)		
C(800点未満700点以上)			○(12)	●(12)
D(700点未満)				○(3)
参加可能業者数	14	23	12	15

② 舗装工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	2,000万円以上	2,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(14)	●(14)		
B(800点未満700点以上)		○(6)	●(6)	●(6)
C(700点未満600点以上)			○(9)	●(9)
D(600点未満)				○(0)
参加可能業者数	14	20	15	15

③ 建築工事 ※※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	5,000万円以上	5,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(15)	●(15)		
B(800点未満700点以上)		○(6)	●(6)	●(6)
C(700点未満600点以上)			○(4)	●(4)
D(600点未満)				○(3)
参加可能業者数	15	21	10	13

④ 電気設備工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	2,000万円以上	2,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(15)	●(15)	●(15)	●(15)
B(800点未満750点以上)		○(2)	●(2)	●(2)
C(750点未満700点以上)			○(0)	●(0)
D(700点未満)				○(0)
参加可能業者数	15	17	17	17

- …要綱に準じた区分
 ●…入札可能範囲を広げた分

⑤ 暖冷房衛生設備工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	2,000万円以上	2,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(12)	●(12)	●(12)	●(12)
B(800点未満700点以上)		○(5)	●(5)	●(5)
C(700点未満600点以上)			○(3)	●(3)
D(600点未満)				○(0)
参加可能業者数	12	17	20	20

⑥ 造園工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	1,000万円以上	1,000万円未満 500万円以上	500万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(2)	●(2)	●(2)	●(2)
B(800点未満750点以上)	●(1)	○(1)	●(1)	●(1)
C(750点未満700点以上)	●(0)	●(0)	○(0)	●(0)
D(700点未満)	●(2)	●(2)	●(2)	○(2)
参加可能業者数	5	5	5	5

⑦ 水道施設工事 ※()内の数字は登録業者数				
ランク(総合評点)	3,000万円以上	3,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 300万円以上	300万円未満 200万円超
A(800点以上)	○(9)	●(9)	●(9)	●(9)
B(800点未満700点以上)	●(6)	○(6)	●(6)	●(6)
C(700点未満600点以上)			○(0)	●(0)
D(600点未満)				○(1)
参加可能業者数	15	15	15	16

入札方式別発注工事総括表

対象期間：令和7年1月1日 ～ 令和7年4月30日

	契約件数 (件)	契約額合計 (円)	平均落札率 (%)
総件数 (内訳)	4	181,408,170	96.6%
条件付一般競争入札	－	－	－
指名競争入札	1	7,005,900	94.9%
随意契約	3	174,402,270	97.1%

注) 予定価格が130万円未満の工事を除く（令和7年3月31日まで）

注) 予定価格が200万円未満の工事を除く（令和7年4月1日から）

(令和7年1月1日～令和7年4月30日)

工種別 落札率	契約件数 (件)	落札率 (%)						平均 落札率
		80未満	80以上 ～85未満	85以上 ～90未満	90以上 ～95未満	95以上 ～100未満	100	
土木工事								
舗装工事								
建築工事	1				1			94.9%
電気設備工事								
暖冷房衛生設備工事	1					1		99.7%
水道施設工事								
電気通信工事	2				1	1		95.9%
計	4				2	2		96.6%

(令和7年1月1日～令和7年4月30日)

工種別・地域別 落札件数		契約件数 (件)	伊達 (件)	梁川 (件)	保原 (件)	霊山 (件)	月舘 (件)	市外 (件)
土木工事	施工箇所 (件)							
	受注者地域 (件)							
舗装工事	施工箇所 (件)							
	受注者地域 (件)							
建築工事	施工箇所 (件)	1		1				
	受注者地域 (件)	1		1				
電気設備工事	施工箇所 (件)							
	受注者地域 (件)							
暖冷房衛生設備工事	施工箇所 (件)	1			1			
	受注者地域 (件)	1		1				
水道施設工事	施工箇所 (件)							
	受注者地域 (件)							
電気通信工事	施工箇所 (件)	2	2					
	受注者地域 (件)	2						2
計	施工箇所 (件)	4	2	1	1			
	受注者地域 (件)	4		2				2

(参考) 令和6年度分集計

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

工種別 落札率	契約件数 (件)	落札率 (%)						平均 落札率
		80未満	80以上 ～85未満	85以上 ～90未満	90以上 ～95未満	95以上 ～100未満	100	
土木工事	13			6	1	6		92.4%
舗装工事	6				1	5		98.0%
建築工事	15			3	7	5		94.3%
電気設備工事	11			3	3	5		92.7%
暖冷房衛生設備工事	14				2	12		98.0%
造園工事	－							－
水道施設工事	9					9		97.7%
機械器具設置工事	3				2	1		93.2%
建具工事	1			1				88.4%
電気工事	2					2		96.3%
電気通信工事	2				1	1		94.5%
鋼構造物工事	1					1		98.0%
計	77			13	17	47		95.7%

(参考) 令和6年度分集計

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

工種別・地域別 落札件数		契約件数 (件)	伊達 (件)	梁川 (件)	保原 (件)	霊山 (件)	月舘 (件)	市外 (件)
土木工事	施工箇所 (件)	13	4	3	4	2		
	受注者地域 (件)	13		2	8	1	2	
舗装工事	施工箇所 (件)	6		3	2	1		
	受注者地域 (件)	6		3	2	1		
建築工事 (解体工事含む)	施工箇所 (件)	15	5	2	6	2		
	受注者地域 (件)	15	2	3	7	3		
電気設備工事	施工箇所 (件)	11	4	5	1	1		
	受注者地域 (件)	11	3	3	3	1		1
暖冷房衛生設備工事	施工箇所 (件)	14	1	4	5	3	1	
	受注者地域 (件)	14	1	1	8	3		1
造園工事	施工箇所 (件)	－						
	受注者地域 (件)	－						
水道施設工事	施工箇所 (件)	9	1	1	6			1
	受注者地域 (件)	9		1	4	2		2
機械器具設置工事	施工箇所 (件)	3		1	2			
	受注者地域 (件)	3						3
建具工事	施工箇所 (件)	1			1			
	受注者地域 (件)	1						1
電気工事	施工箇所 (件)	2	2					
	受注者地域 (件)	2						2
電気通信工事	施工箇所 (件)	2	1		1			
	受注者地域 (件)	2						2
鋼構造物工事	施工箇所 (件)	1					1	
	受注者地域 (件)	1						1
計	施工箇所 (件)	77	18	19	28	9	2	1
	受注者地域 (件)	77	6	13	32	11	2	13

入札方式別発注工事一覧表

資料3-2

（対象期間 令和7年1月1日～令和7年4月30日）

入札方式：条件付一般競争入札

単位：円														
No.	契約番号	契約日	工種	工事名	施工場所	担当課	予定価格 (税込み)	落札額 (税込み)	落札率（％）	最低制限価格 (税込み)	受注者	入札日	応札者（者）	応札可能業者数（者）
合計						0件								

入札方式：指名競争入札

単位：円

No.	契約番号	契約日	工種	工事名	施工場所	担当課	予定価格 (税込み)	落札額 (税込み)	落札率（％）	最低制限価格 (税込み)	受注者	入札日	応札者（者）	指名業者数 (者数)	設定ランク (業者数)	落札者 ランク
1	2024000419	R7.1.16	建築工事	桜岳集会所屋根防水修繕	伊達市梁川町字桜岳 地内	建設部建築住宅課	7,381,000	7,005,900	94.9%	6,482,300	株式会社やまき工務店	R7.1.10	4	5	A・B・C (14) (4) (1)	A
合計						1件	7,381,000	7,005,900	94.9%				4	5		

入札方式：随意契約

単位：円

No.	契約番号	契約日	工種	工事名	施工場所	担当課	予定価格 (税込み)	落札額 (税込み)	落札率（％）	最低制限価格 (税込み)	相手方編集名称	見積日	応札者（者）	見積業者（者）
2	2024000414	R7.1.16	暖冷房衛生設備工事	保原プール25mプールろ過循環浄化装置修繕	伊達市保原町舟橋237番地6	教育委員会教育部生涯学習課	1,587,300	1,584,000	99.7%	-	日栄工業株式会社	R7.1.10	1	1
3	2025000004	R7.4.1	電気通信工事	ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事単価契約	伊達市伊達地域内	総務部秘書広報課	148,438,235	147,035,370	99.0%	-	福島地区電気工事協同組合	R7.3.27	1	1
4	2025000008	R7.4.1	電気通信工事	アンテナ設置宅引込線撤去工事単価契約	伊達市伊達地域内	総務部秘書広報課	27,780,091	25,782,900	92.8%	-	株式会社エス・ティ通信	R7.3.27	1	1
合計						3件	177,805,626	174,402,270	97.1%				3	3

入札参加資格制限措置一覧表

資料4

（対象期間 令和7年1月1日～令和7年4月30日）

番号	商号または名称	主たる事業所の所在地	入札参加資格制限措置期間	入札参加資格制限措置理由	適用条項	備 考
1	アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿6－14－1 新宿グリーンタワービル	令和7年1月30日から 令和7年3月12日 （1箇月2週間）	過失等による 粗雑工事	要綱別表第1(2)イ	当該人が平成30年6月28日に契約した県中建設事務所発注「設計業務委託（道整・再復）」（第18-41320-0142号）において、令和元年10月28日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。 その後、橋梁上部工工事の受注者による確認測量したところ、P1橋脚のアンカーホールが設計位置とずれていることが確認されたことより調査した結果、橋梁詳細設計において、技術基準の改訂に則した設計となっておらず、アンカーホールの径を過小に設計していたことが判明し、アンカーホール等の手直しが必要となった。 このため、発注者により令和6年11月5日に設計業務委託契約書に規定された瑕疵担保（契約不適合）責任に基づき、修補が請求された。
2	パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市中央区城見2-1-61 OBPパナソニックタワー10階	令和7年2月20日から 令和7年3月19日 （1箇月）	建設業法違反行為	要綱別表第2(4)	当該業者は、実務経験を充足しない者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者として配置していたことが、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当すると認められることから、建設業法第28条第1項及び第3項の規定に基づき、令和7年1月31日に近畿地方整備局より、指示及び営業停止命令の監督処分を受けた。

入札参加資格制限措置一覧表

資料4

(対象期間 令和 7 年 1 月 1 日 ～ 令和 7 年 4 月 30 日)

番号	商号または名称	主たる事業所の所在地	入札参加資格 制限措置期間	入札参加資格 制限措置理由	適用条項	備 考
3	セントラルコンサル タント株式会社	東京都中央区晴海 2－5 －24	令和 7 年 3 月 19 日 から 令和 7 年 5 月 2 日 (1 箇月 2 週間)	過失等による 粗雑工事	要綱別表第 1 (2) イ	当該人が平成 30 年 3 月 8 日に契約した県中建設事務所発注「設計業務委託（道整・再復）」（第 17-41320-0151 号）において、平成 31 年 3 月 26 日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。 工事の完了後、職員の現地確認時に、道路舗装面に段差が発生していることが確認されたため、学識経験者等で構成される専門技術委員会において検討したところ、A1 橋台の設計計算で本来計上すべき作用力が見込まれておらず、設計に誤りがあると判断され、橋台の再構築による対応となった。 このため、発注者により令和 7 年 2 月 6 日に土木設計業務等委託契約書に基づき、損害賠償が請求された。

抽出工事一覧表
(対象期間 令和7年1月1日～令和7年4月30日)

入札方式：指名競争入札

No.	工事担当課	工事名	工事種別	予定価格（円）
1	建設部建築住宅課	桜岳集会所屋根防水修繕	建築工事	7,381,000

入札方式：随意契約

No.	工事担当課	工事名	工事種別	予定価格（円）
2	教育委員会教育部生涯学習課	保原プール25mプールろ過循環浄化装置修繕	暖冷房衛生設備工事	1,587,300
3	総務部秘書広報課	ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事単価契約	電気通信工事	148,438,235
4	総務部秘書広報課	アンテナ設置宅引込線撤去工事単価契約	電気通信工事	27,780,091

※金額は税込額

抽出事案説明書

No. 1

入札方式	指名競争入札
担当課	建設部建築住宅課
入札日	令和7年1月10日
契約番号	2024000419
契約日	令和7年1月16日
工種	建築工事
工事名	桜岳集会所屋根防水修繕
施工場所	伊達市梁川町字桜岳 地内
工事概要	経年劣化した屋根防水の修繕をするもの 屋根防水修繕、内装天井雨漏り部分修繕、LED照明器具交換
指名業者	1 株式会社やまき工務店 代表取締役 八巻健一
	2 株式会社松浦建設 代表取締役 松浦 カヨ
	3 株式会社須田建設 代表取締役 須田 正守
	4 佐藤悦三工務店 事業主 佐藤 悦三
	5 有限会社鈴木建設 代表取締役 鈴木 良和
指名業者を選定した理由	【指名業者数】 5者 【指名理由】 伊達市工事等の請負契約に係る競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱第8条に基づき、有資格業者名簿に登録されている者のうち、設計金額が発注の標準となる工事等の設計金額に対応する等級に属する者の中から、公平公正に指名を行った。
予定価格（税込）	7,381,000 円
入札経過及び結果	入札前に1者辞退、入札参加業者4者で入札を執行し、1回目の入札で1者が最低制限価格を下回り、1者が予定価格を超過しており、2者が予定価格と最低制限価格の範囲内であり、そのうち最低価格であった者を落札者と決定した。
契約額（税込）	7,005,900 円
落札率	94.9%
受注者	株式会社やまき工務店
備考	【工期】 着手：令和7年1月16日 完成：令和7年3月28日

※入札結果表を添付すること。

入札結果及び経過

令和6年度 契約番号 2024000419 入札日時 令和7年1月10日 9時00分

件名	桜岳集会所屋根防水修繕				
場所	伊達市梁川町字桜岳 地内				
期間	令和7年1月16日 から 令和7年3月28日				
業種	建築工事				
概要	経年劣化した屋根防水の修繕をするもの 屋根防水修繕、内装天井雨漏り部分修繕、LED照明器具交換				
契約方法	指名競争入札				
	業 者 名	摘要	第1回入札額	第2回入札額	第3回入札額
			摘 要	理 由	
1	株式会社やまき工務店 代表取締役 八巻 健一	落札	¥6,369,000		
2	株式会社松浦建設 代表取締役 松浦 カヨ		¥6,800,000		
3	株式会社須田建設 代表取締役 須田 正守	辞退			
			事前辞退届あり		
4	佐藤悦三工務店 事業主 佐藤 悦三		¥6,515,000		
5	有限会社鈴木建設 代表取締役 鈴木 良和	失格	¥5,476,000		
			入札金額が最低制限価格を下回る入札書		
6					
7					
8					
9					
10					
11					

(1) 落札業者 株式会社やまき工務店 代表取締役 八巻 健一

(2) 予定価格 6,710,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(3) 最低制限価格 5,893,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)

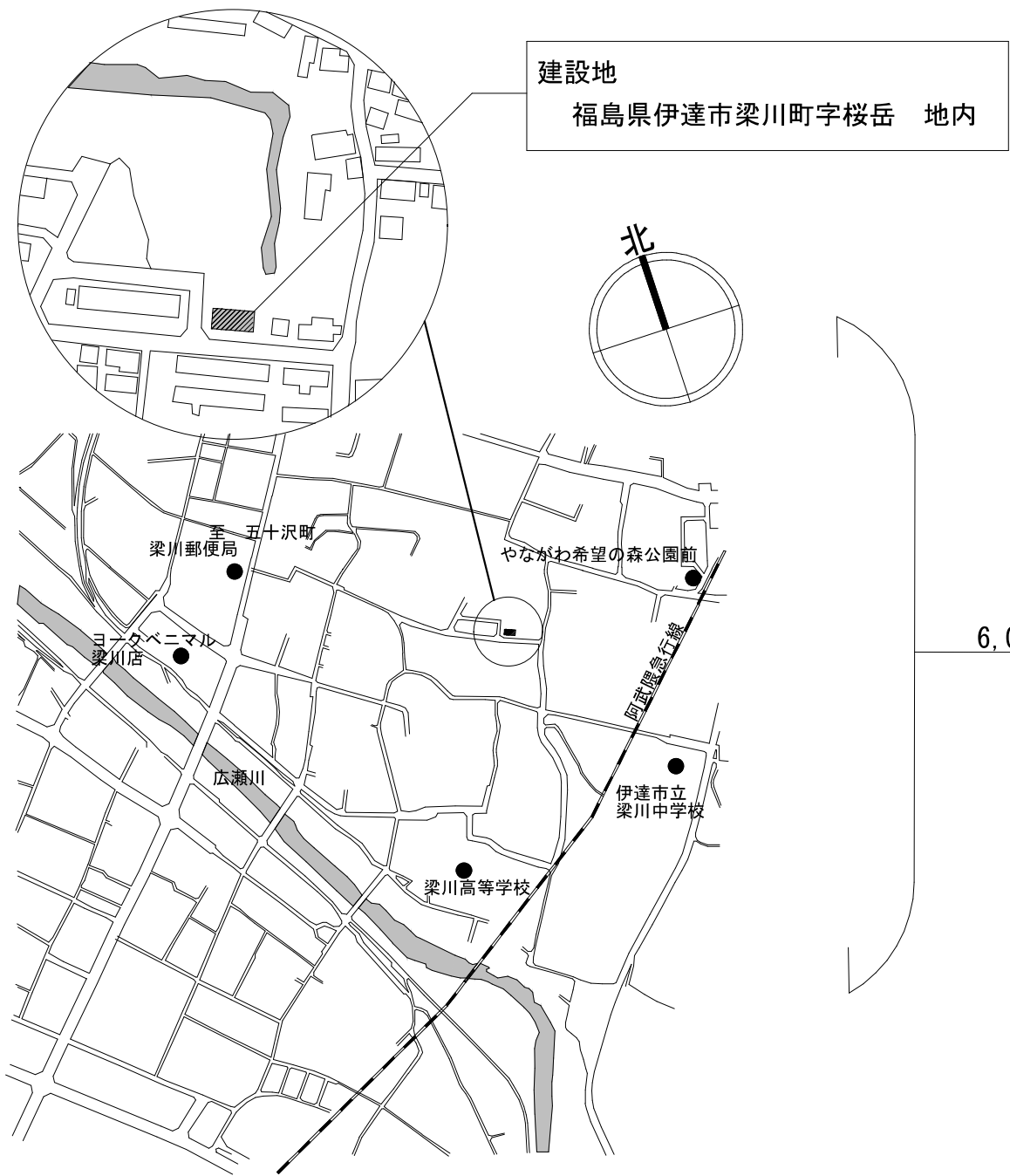
(4) 落札金額 6,369,000 円 (消費税及び地方消費税を除く) (5) 落札率 94.9 %

令和7年1月10日

上記のとおり入札結果を報告します。

なお、落札金額に消費税に相当する額を加算した金額が契約金額となります。

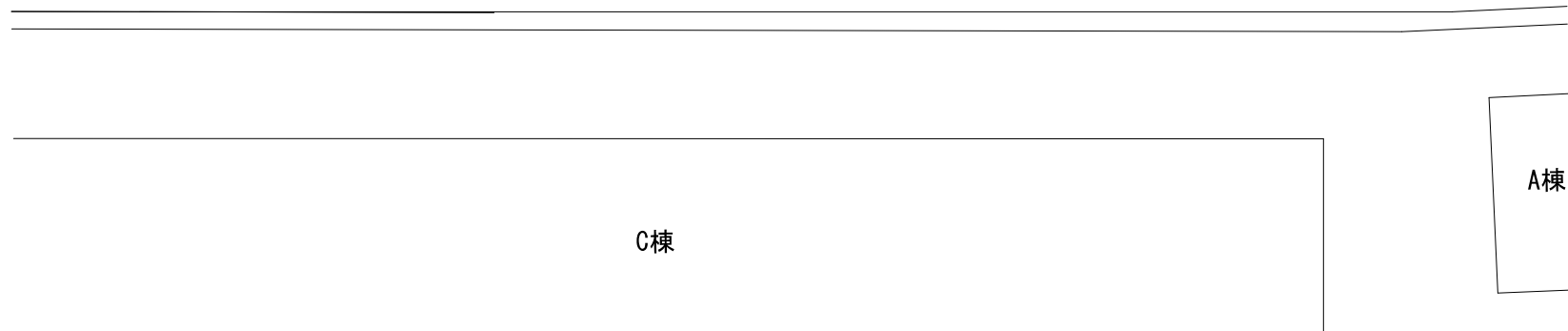
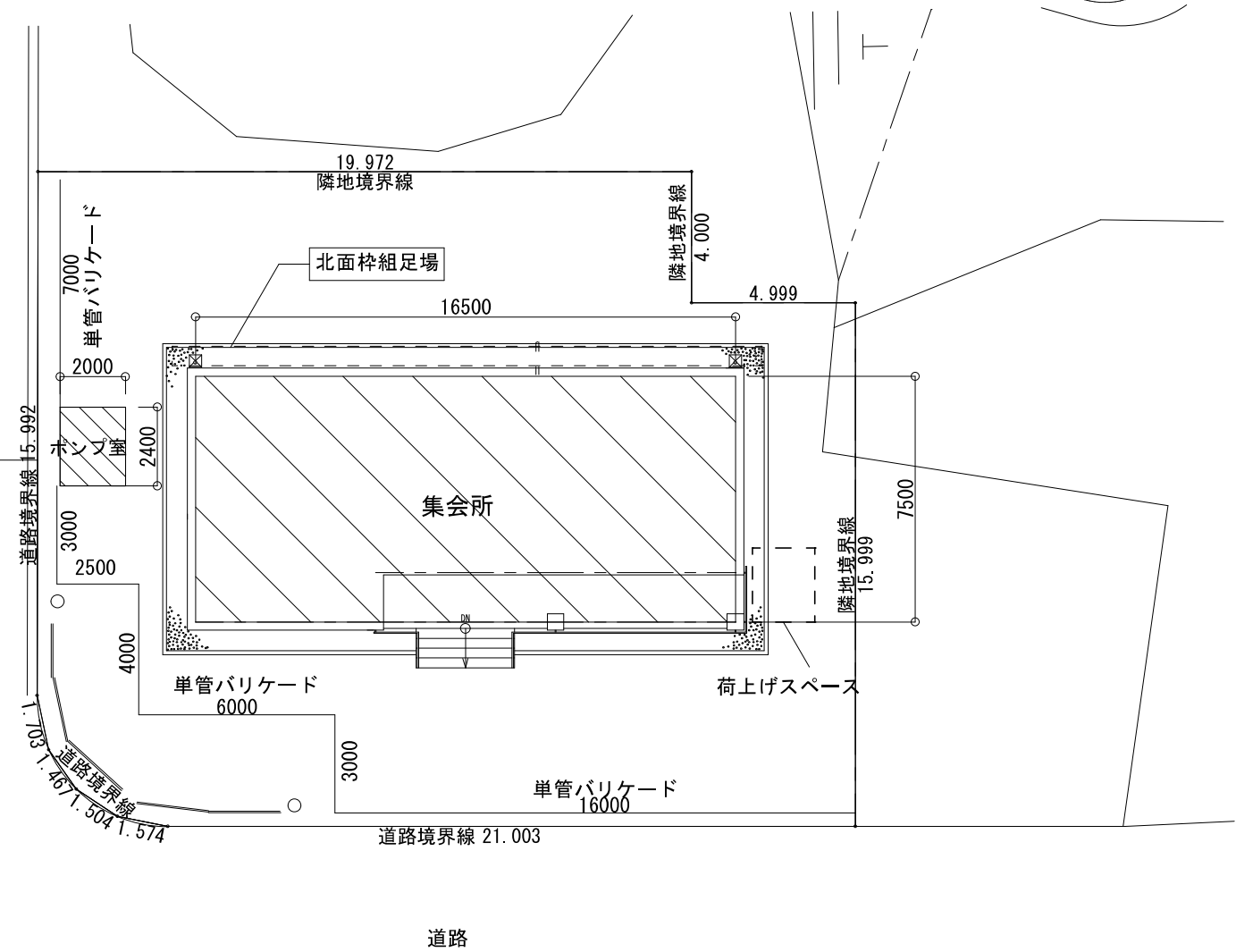
財務部財政課



至 保原町

案内図

建物概要	
建物名称	桜岳集会所
用 途	集会所
構 造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	476.03m ²
面 積	建築面積：123.75m ² 床面積：107.25m ²



配置図 S:1/200

		伊 達 市	工 事 名 称	桜岳集会所屋根防水修繕	検 図	製 図	D A T E	図 面 番 号
			図 面 名 称	図面リスト			2024.10 S C A L E	A-07

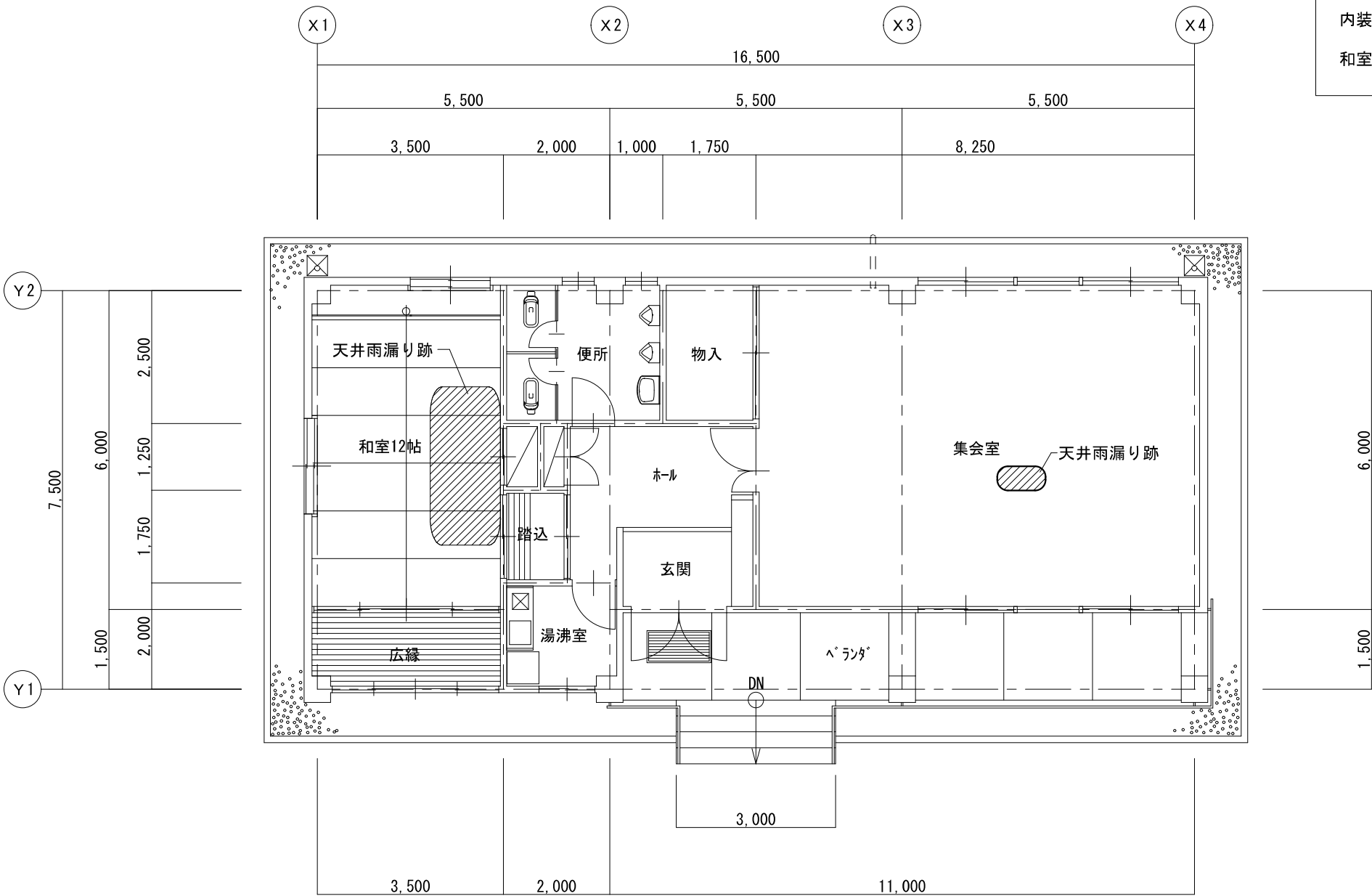
工事概要

既存劣化部分防水部分撤去の上、塩ビシート防水
(下地劣化モルタル撤去) (下地劣化モルタル補修)

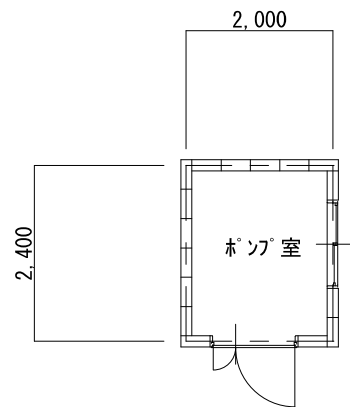
笠木、ドレン交換

内装漏水跡部分のみ 和室天井張り替え、集会室天井張り替え

和室天井張り替えに伴い、蛍光灯照明撤去の上、LED照明器具新設

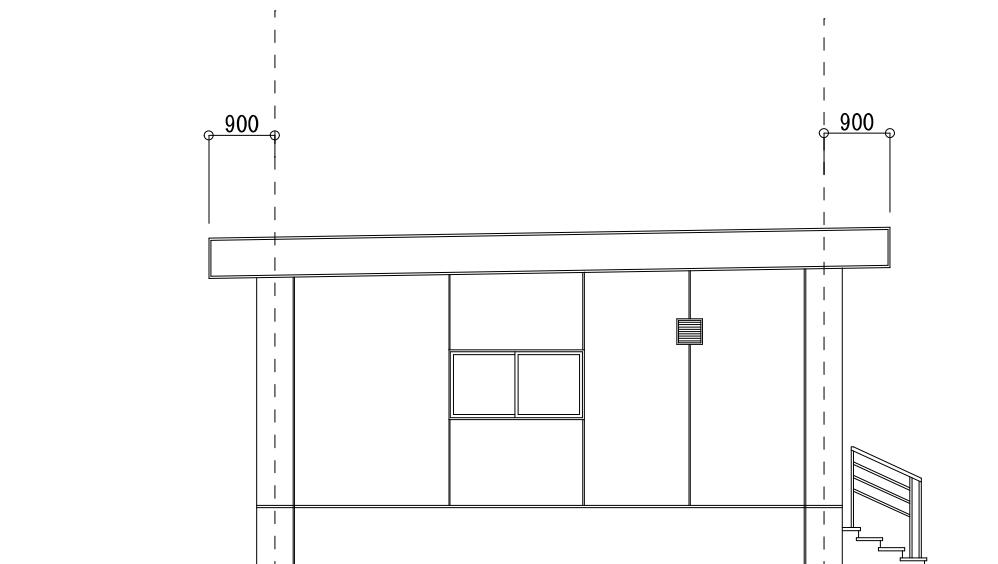


平面図 S = 1 : 100

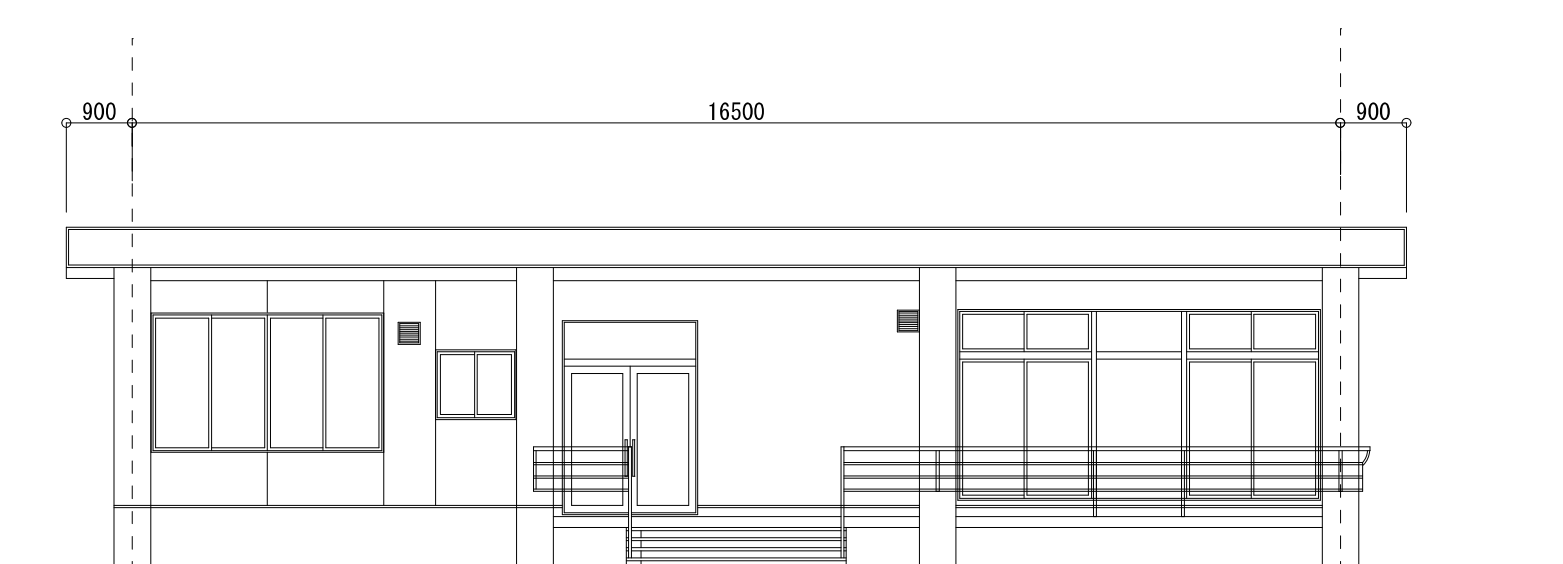


平面図 S = 1 : 100

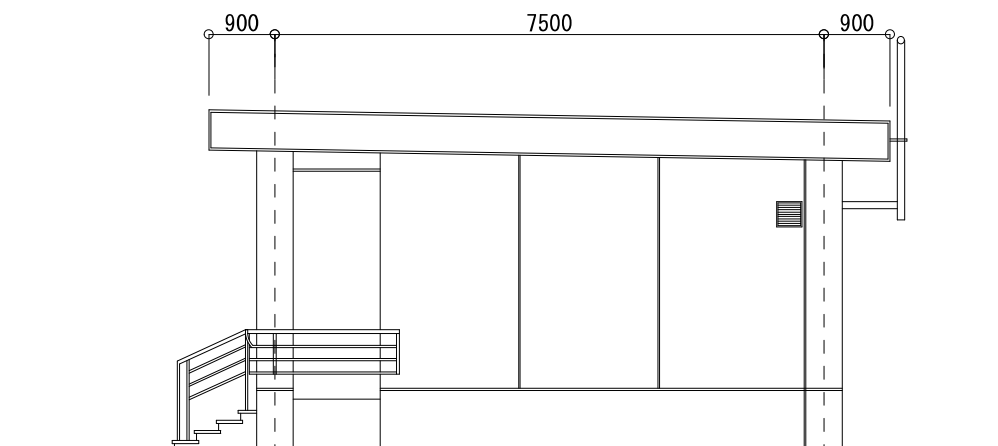
		伊達市	工 事 名 称	桜岳集会所屋根防水修繕	検 図		製 図	D A T E	図 面 番 号
			図 面 名 称	平面図				2024.10	
S C A L E									A-08
1 : 100									



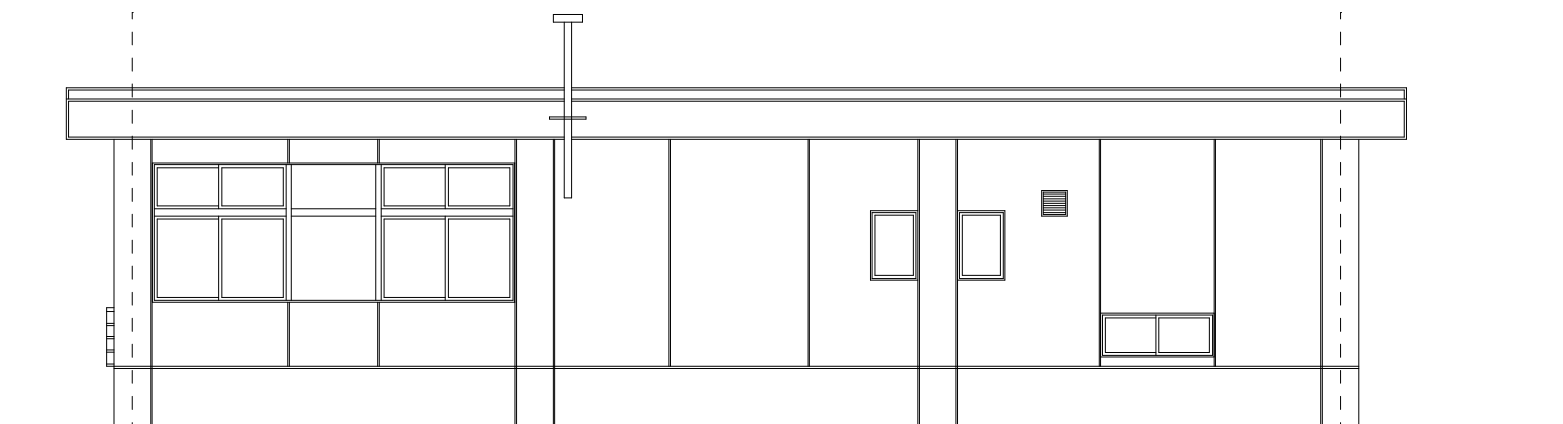
西面 立面図 S = 1 : 1 0 0



南面 立面図 S = 1 : 1 0 0



東面 立面図 S = 1 : 1 0 0



北面 立面図 S = 1 : 1 0 0

伊 達 市

工 事 名 称

桜岳集会所屋根防水修繕

図 面 名 称

立面図

検 図

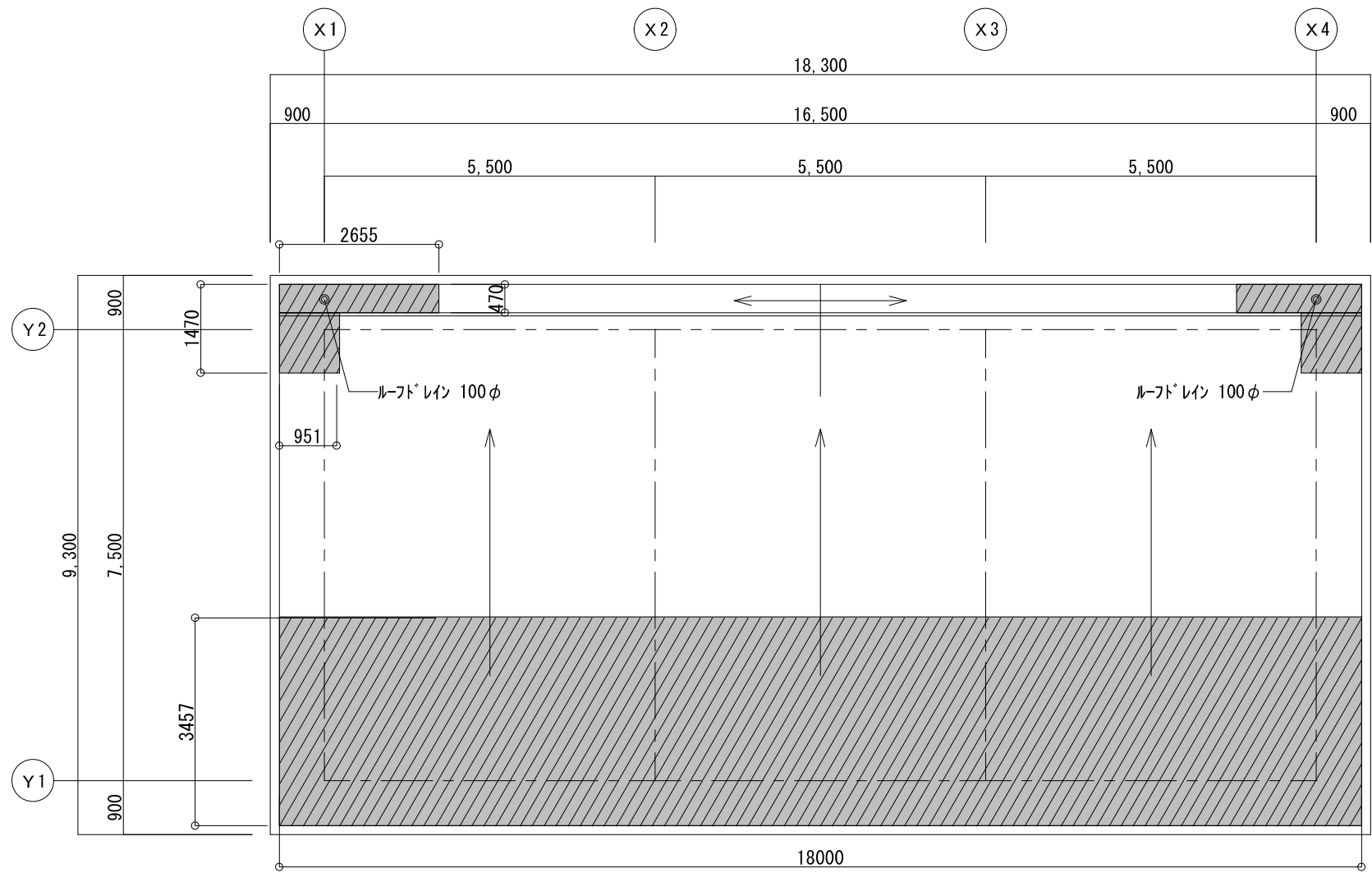
製 図

D A T E
2024. 10

S C A L E
1 : 100

図 面 番 号

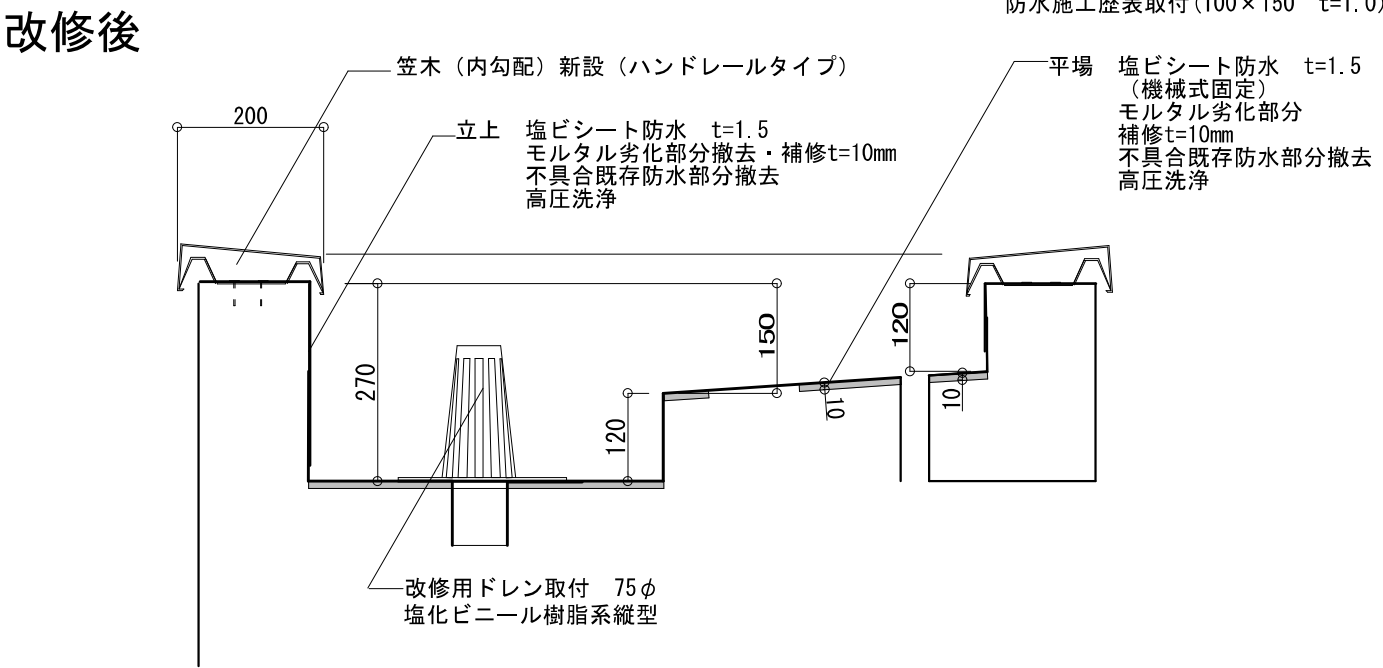
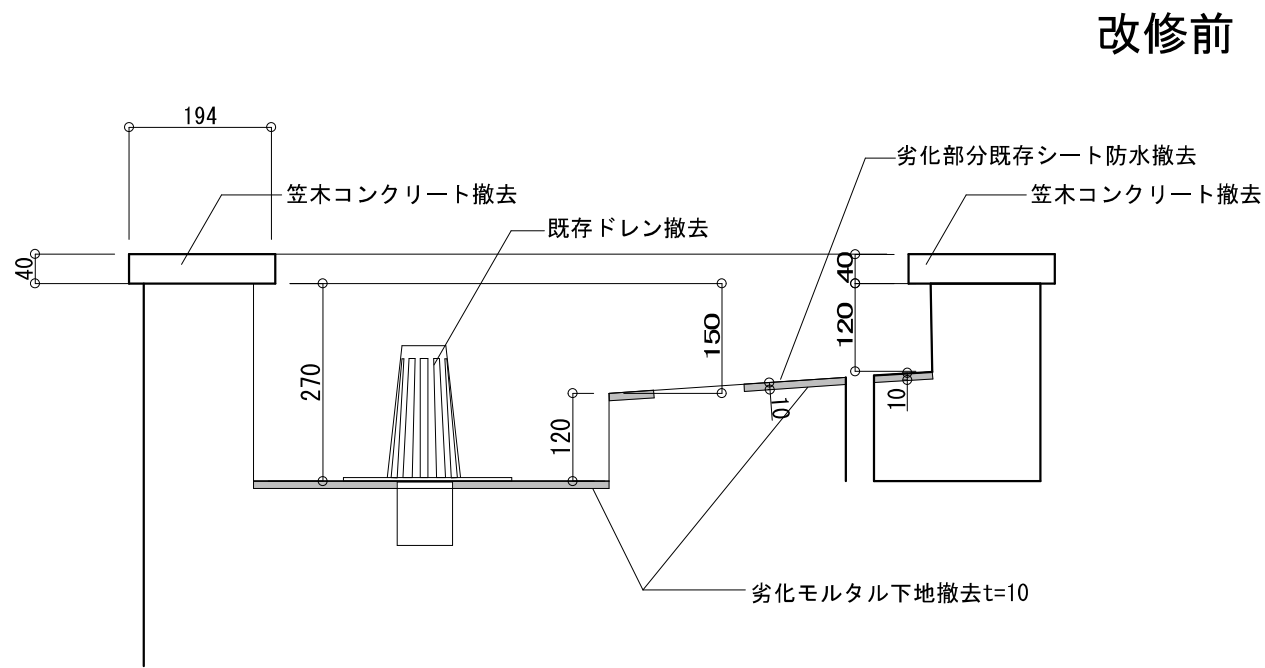
A-09



屋根伏図 S = 1 : 100

- ② 防水改修工事
- 平場 塩ビシート防水 t=1.5
(機械式固定)
モルタル劣化部分撤去・補修t=10mm
不具合既存防水部分撤去
高圧洗浄
 - 立上 塩ビシート防水 t=1.5
モルタル劣化部分撤去・補修t=10mm
不具合既存防水部分撤去
高圧洗浄

既存劣化シート防水撤去 91.4m2
劣化モルタル撤去t=10
劣化部補修モルタルコテ押え t=10
(立ち上がり共)



防水施工歴表取付(100×150 t=1.0)

		伊達市	工 事 名 称	桜岳集会所屋根防水修繕	検 図		製 図	D A T E	図 面 番 号
			図 面 名 称	屋根伏図				2024.10	
								S C A L E	A-10
								1 : 100	

抽出事案説明書

No. 2

入札方式	随意契約
担当課	教育委員会教育部生涯学習課
入札日	令和7年1月10日
契約番号	2024000414
契約日	令和7年1月16日
工種	暖冷房衛生設備工事
工事名	保原プール25mプールろ過循環浄化装置修繕
施工場所	伊達市保原町舟橋237番地6
工事概要	ろ過循環浄化装置内ろ布張替 N=30枚 ポンプモーターオーバーホール
相手方	日栄工業株式会社
随意契約の理由	当該修繕は、保原プール25mプールのろ過循環浄化装置を修繕するものである。 相手方は保原プールを管理している伊達市スポーツ振興公社より、当該施設の維持管理業務を受託している事業者である。維持管理業務内において、修繕箇所の発見をし、また、修繕方法について提案があった。 本修繕が、既に伊達市スポーツ振興公社と契約している維持管理業務委託と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるため契約の相手方とするもの。
予定価格（税込）	1,587,300 円
契約額（税込）	1,584,000 円
落札率	99.7%
受注者	日栄工業株式会社
見積合わせ経過及び結果	見積合わせの結果、1回目の見積合わせで予定価格以下の応札であったことから、落札者と決定した。
備考	【工期】 着手：令和7年1月16日 完成：令和7年3月7日

※入札結果表を添付すること。

見積結果及び経過

令和6年度 契約番号 2024000414 見積期限 令和7年1月10日 10時00分

件名	保原プール25mプールろ過循環浄化装置修繕				
場所	伊達市保原町舟橋237番地6				
期間	令和7年1月16日 から 令和7年3月7日				
業種	暖冷房衛生設備工事				
概要	ろ過循環浄化装置内ろ布張替 N=30枚 ポンプモーターオーバーホール				
随契理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
	業 者 名	摘要	第1回見積額	第2回見積額	第3回見積額
			摘 要	理 由	
1	日栄工業株式会社 代表取締役 佐藤 清一	落札	¥1,440,000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

(1) 決定業者 日栄工業株式会社 代表取締役 佐藤 清一

(2) 予定価格 1,443,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(3) 最低制限価格 設けない

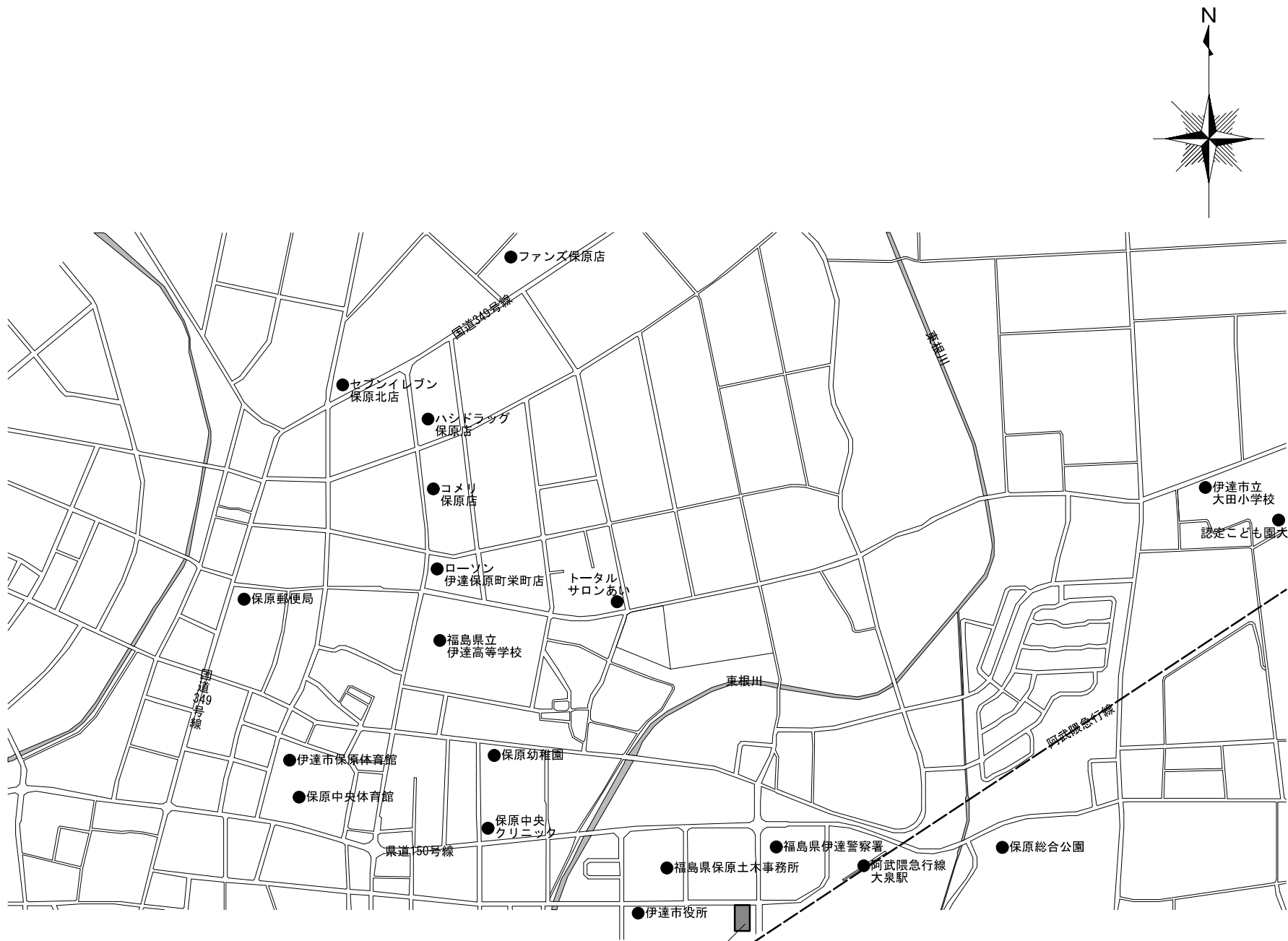
(4) 決定金額 1,440,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(5) 落札率 99.7 %

令和7年1月10日

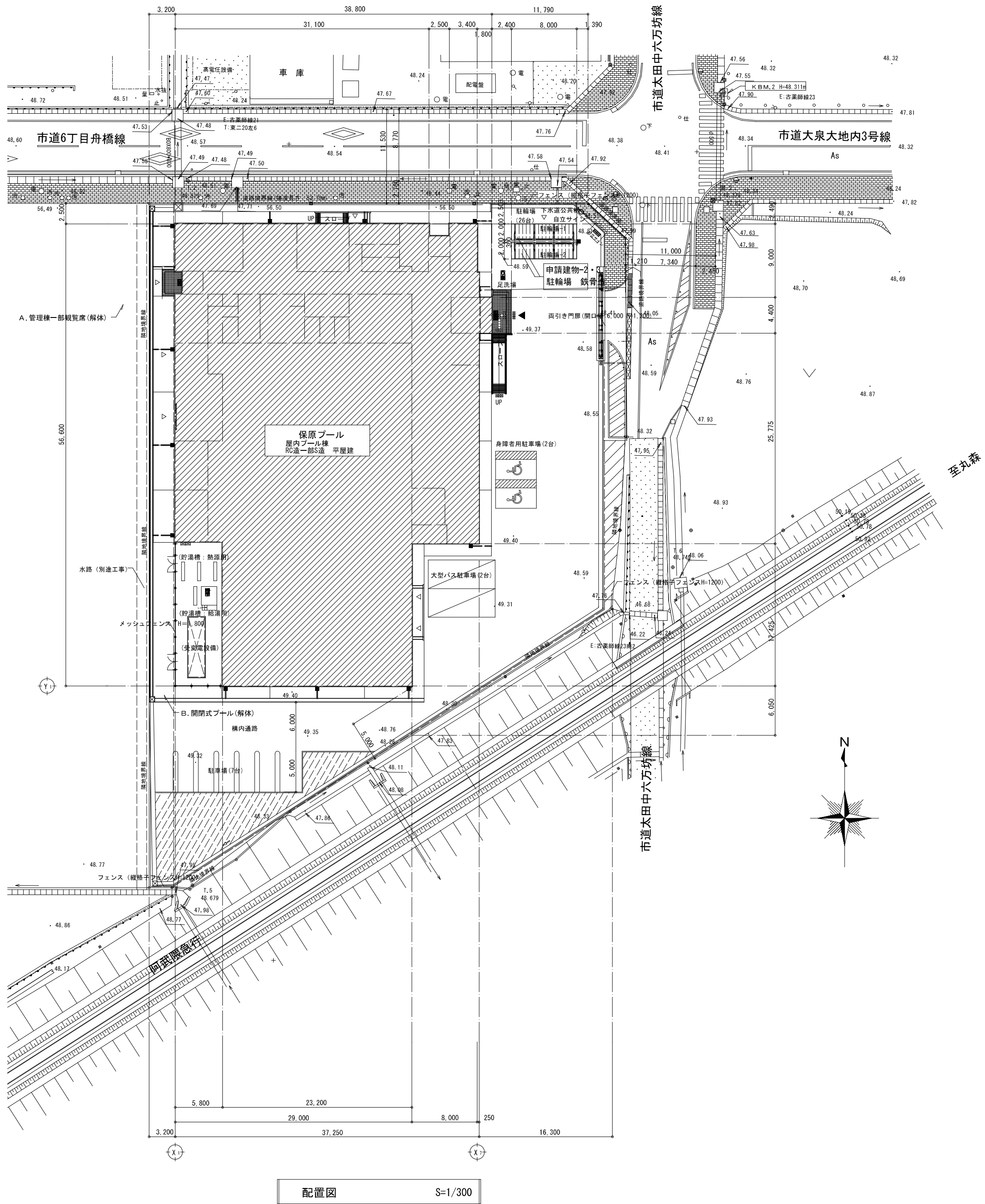
上記のとおり見積結果を報告します。
なお、落札金額に消費税に相当する額を加算した金額が契約金額となります。

財務部財政課

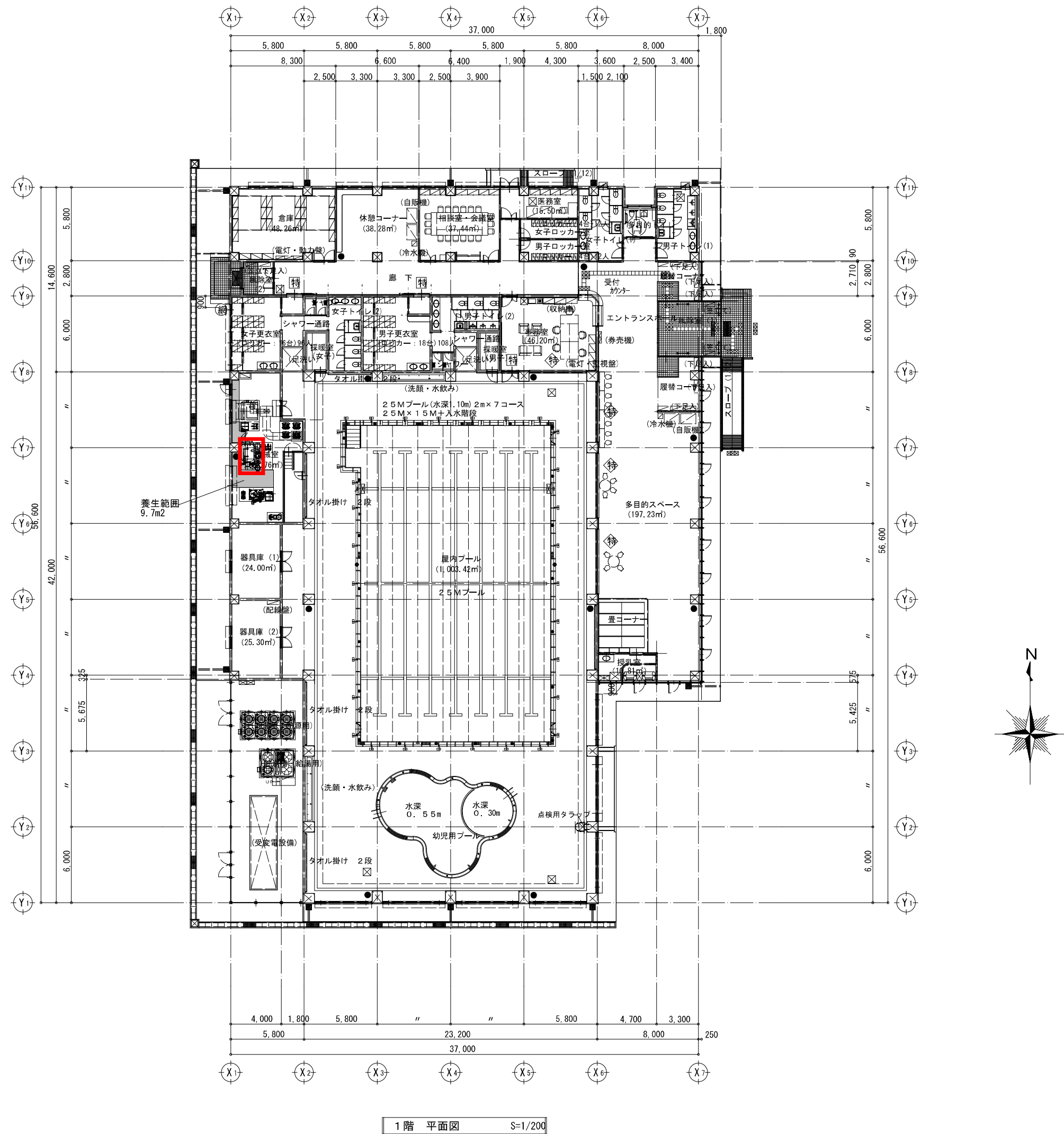


建設地
伊達市保原町字舟橋 地内

〈建物一覧〉		
様名	構造	申請面積
屋内プール棟	RC造一部S造	1,861.16㎡
駐輪場-1	S造	14.40㎡
駐輪場-2	S造	14.40㎡
合 計		1,889.96㎡
敷 地 面 積		3,906.59㎡

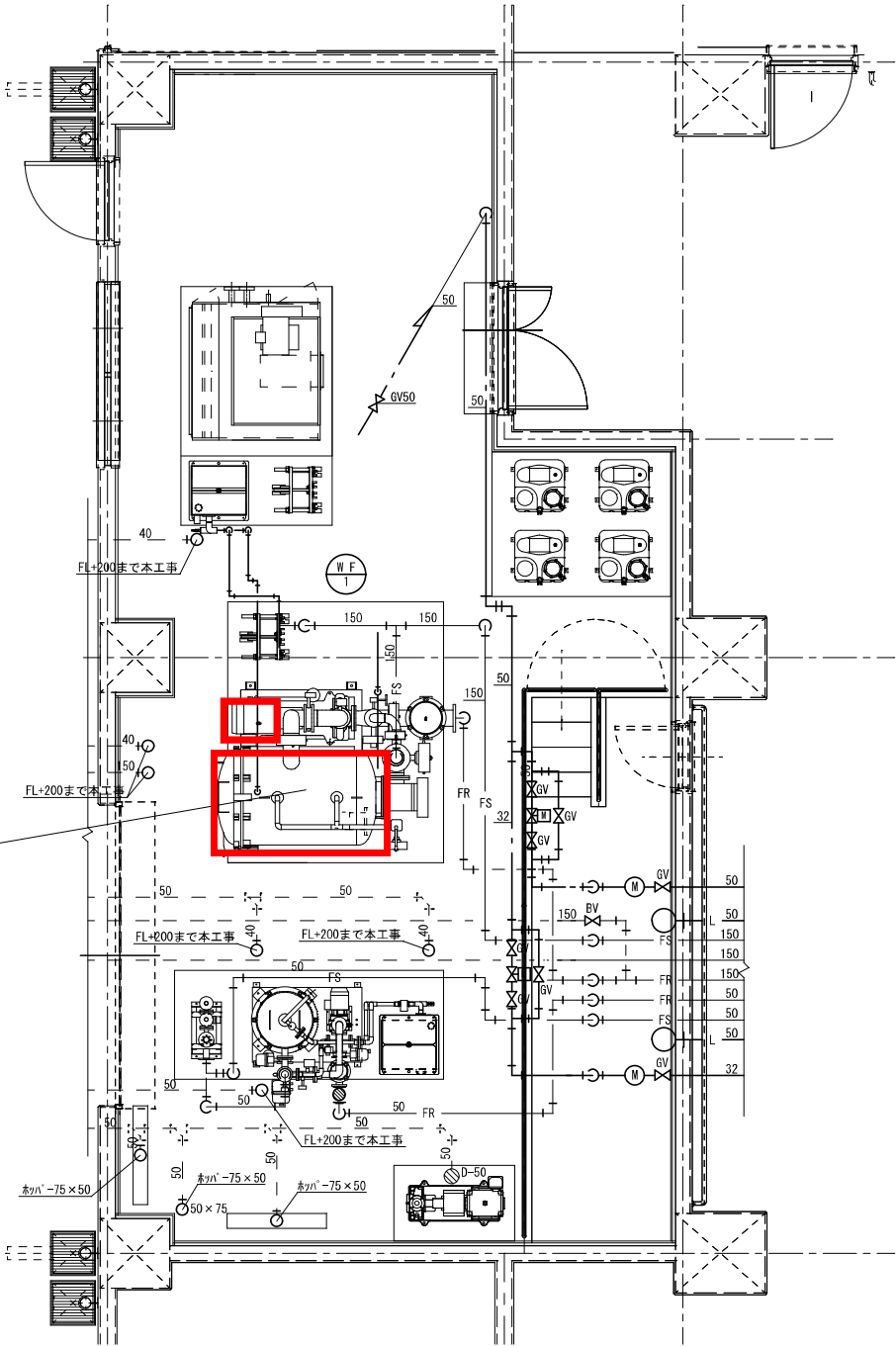


		伊 達 市	工 事 名 称	保原プールろ過循環浄化装置修繕工事	検 図	製 図	D A T E	図 面 番 号
			図 面 名 称	案内図 配置図			2024.9 S C A L E 1 : 400	A-02



		伊達市	工 事 名 称	保原 プールろ過循環浄化装置修繕工事	検 図		製 図	D A T E	2024.9	図 面 番 号
			図 面 名 称	1階平面図				S C A L E	A-03	
									1 : 300	

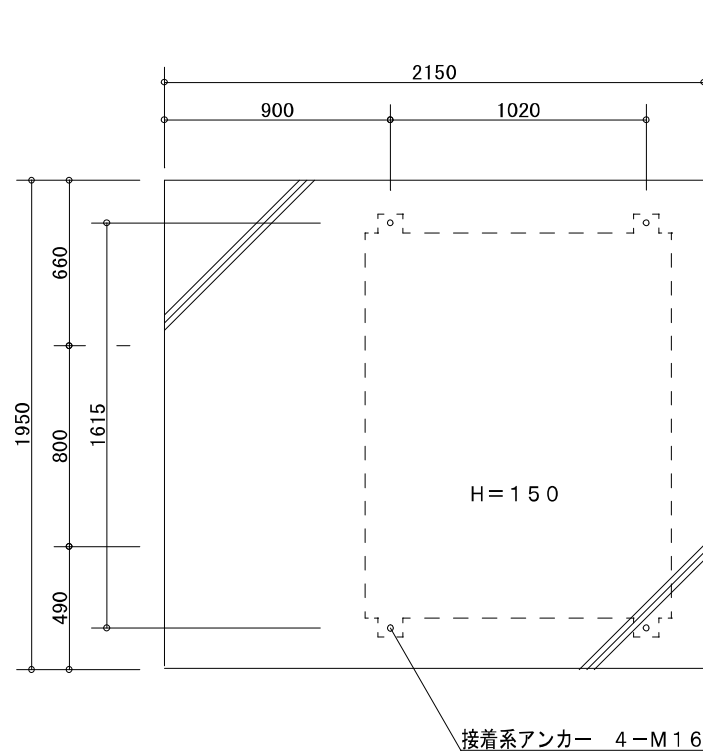
プールろ過機器表		
FP-300AT型		1式
スベアキット交換 NFH-100		
電飾棒 グランドパッキン ポンプモーターオーバーホール		
ろ材締付金具 SUS製 交換		
ろ布張替		



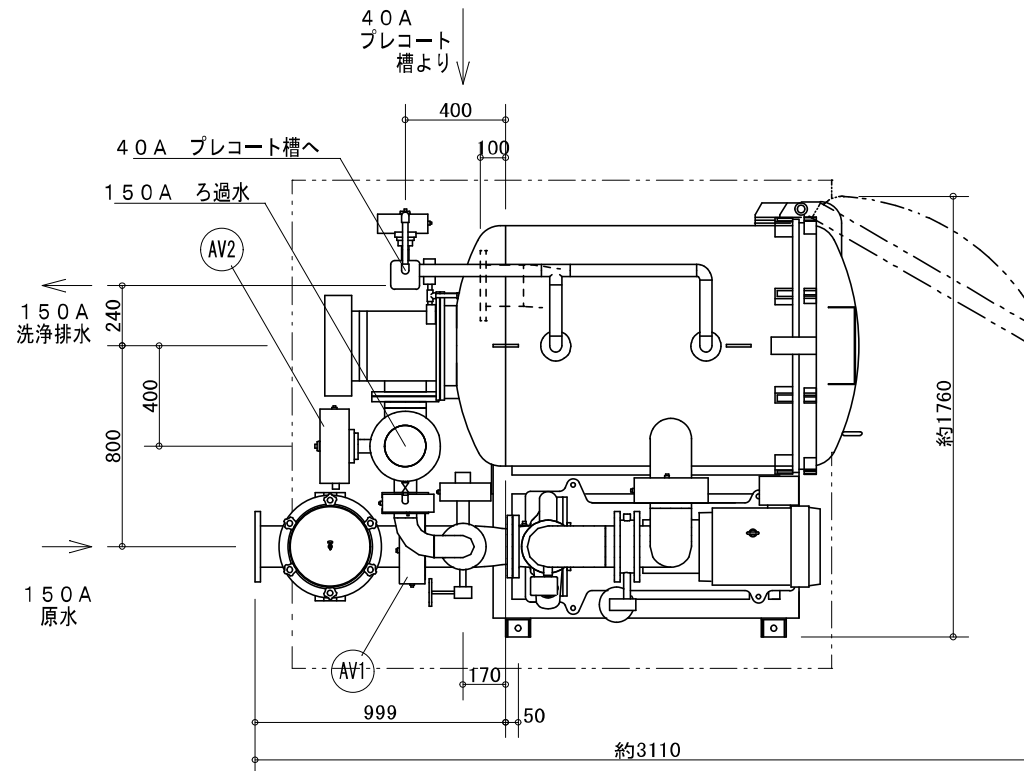
既設機械室設備詳細図

S=1/50

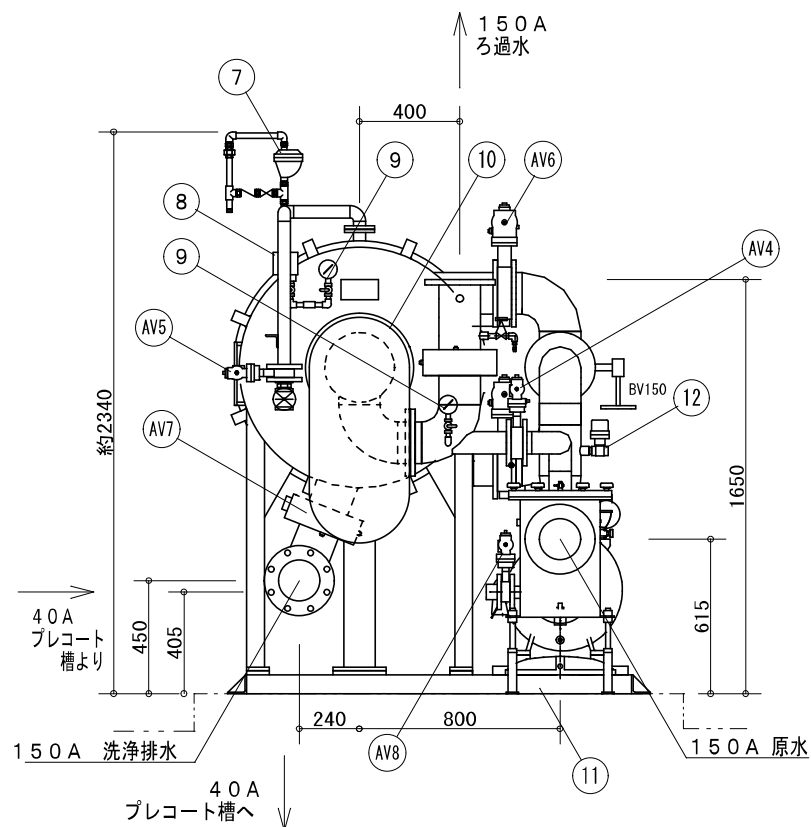
		伊達市	工 事 名 称	保原プールろ過循環浄化装置修繕工事	検 図		製 図	D A T E	図 面 番 号
			図 面 名 称	既設機械室設備詳細図				2024. 09	
								S C A L E	
								1/50	



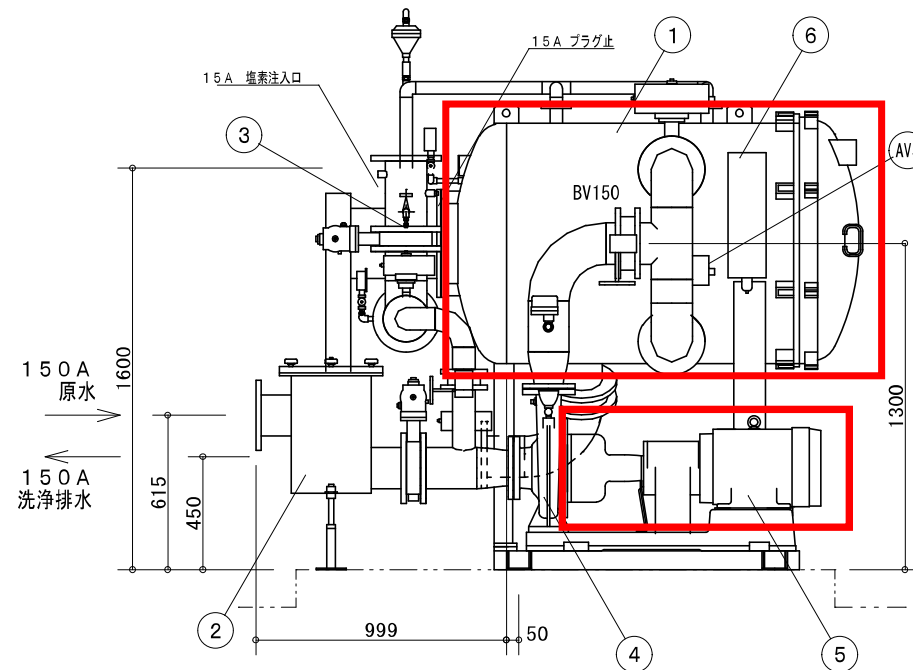
基礎図 (参考図) 1 / 20



平面図 1 / 20



正面図 1 / 20



側面図 1 / 20

WF-1

仕 様	
型 式	珪藻土式全自動ろ過装置
ろ過能力	145m ³ /hr
ろ材洗浄方法	圧力上昇時、又は週間タイマー設定をスイッチ切換により選択
ろ過機本体	材質 銅板製 (SS400製) 機内配管 (SGP製)
内面塗装	エポキシ樹脂塗料
外面塗装	りん酸塩系さび止め塗料 + 仕上塗料 (5Y7/1)
搬入時総重量	約 1200kg
運転時総重量	約 2750kg
接続フランジ	JIS10K

AV8	珪藻土入口弁	ADC/SCS	40A エアー作動バタフライ弁	1	
AV7	洗浄排水弁	ADC/SCS	150A エアー作動バタフライ弁	1	
AV6	洗浄弁	ADC/SCS	150A エアー作動バタフライ弁	1	
AV5	エアー抜弁	ADC/SCS	40A エアー作動バタフライ弁	1	
AV4	プレコート弁	ADC/SCS	80A エアー作動バタフライ弁	1	
AV3	ろ過弁	ADC/SCS	150A エアー作動バタフライ弁	1	
AV2	出口弁	ADC/SCS	150A エアー作動バタフライ弁	1	
AV1	入口弁	ADC/SCS	150A エアー作動バタフライ弁	1	
12	サンプル弁	黄銅	20A x AC200V	1	
11	共通ベース	SS400		1	
10	ろ材回転装置		3φ 200V 0.2kW	1	
9	圧力計	BsBM	φ75 x 0.4MPa	2	ブルドン管式
8	圧カスイッチ		10A 圧力調整範囲 0.3MPa	1	
7	自動エアー抜	FC	15A	1	フロート式
6	電磁弁ユニット		AC200V x 8連 (FRユニット付)	1	
5	モートル		3φ 200V 4P 15kW	1	全閉外扇形
4	ろ過ポンプ	FC	φ125 x φ100 x 2.42m ³ /min x 22m	1	片吸込渦巻形
3	採水弁	黄銅	10A	1	
2	集毛器	SUS304	φ318 x 150A / 150A	1	SUS製スクリーン
1	ろ過装置	SS400	φ950 x 1170L	1	板厚: t=4.5
番号	名称	材質	仕様	個数	備考

伊 達 市

工 事 名 称 保原プールろ過循環浄化装置修繕工事
図 面 名 称 既設ろ過機参考図

検 図 製 図 D A T E 2024.09
S C A L E 1/20
図 面 番 号 M-08

抽出事案説明書

No. 3

入札方式	随意契約
担当課	総務部秘書広報課
入札日	令和7年3月27日
契約番号	2025000004
契約日	令和7年4月1日
工種	電気通信工事
工事名	ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事単価契約
施工場所	伊達市伊達地域内
工事概要	アンテナ設置 N=1,100件
相手方	福島地区電気工事協同組合
随意契約の理由	ケーブルテレビからアンテナ受信への切り替えに伴い、ケーブルテレビ加入世帯に対しては地上波デジタル放送を継続し安心して視聴出来るよう、早急にアンテナによる受信に切り替える必要がある。 令和7年度は1,100世帯のアンテナ設置工事を予定しており、1社での施工は困難である。 相手方は、建設業登録、官公需適格組合証明も保有し、組合員数126社のうち、伊達市電気設備工事指名業者が17社所属しており、受注した契約は責任をもって実施し得る体制が整備されている組合である。 アンテナ設置工事を、年度内に適正に施工対応することができる唯一の相手方であるため、随意契約とするもの。
予定価格（税込）	148,438,235 円
契約額（税込）	147,035,370 円
落札率	99.0%
受注者	福島地区電気工事協同組合
見積合わせ経過及び結果	見積合わせの結果、1回目の見積合わせで予定価格以下の応札であったことから、落札者と決定した。
備考	【工期】 着手：令和7年4月1日 完成：令和8年3月31日

※入札結果表を添付すること。

見積結果及び経過

令和7年度 契約番号 2025000004 見積期限 令和7年3月27日 10時00分

件名	ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事単価契約				
場所	伊達市伊達地域内				
期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日				
業種	電気通信工事				
概要	アンテナ設置 N=1,100件				
随契理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
	業 者 名	摘要	第1回見積額	第2回見積額	第3回見積額
			摘 要	理 由	
1	福島地区電気工事協同組合 理事長 広沢 成夫	落札	¥133,668,519		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

(1) 決定業者 福島地区電気工事協同組合 理事長 広沢 成夫

(2) 予定価格 134,943,850 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(3) 最低制限価格 設けない

(4) 決定金額 133,668,519 円 (消費税及び地方消費税を除く) (5) 落札率 99.0 %

令和7年3月27日

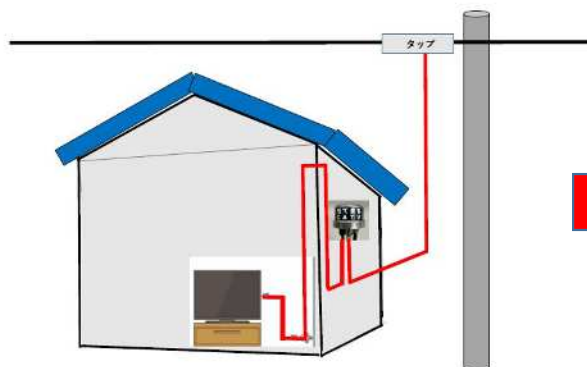
上記のとおり見積結果を報告します。

なお、落札金額に消費税に相当する額を加算した金額が契約金額となります。

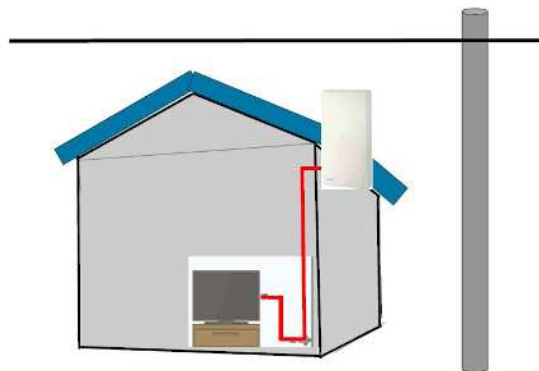
財務部財政課

設置施工図

現状図



アンテナ設置イメージ



設置アンテナ写真



デザインアンテナ



八木アンテナ

ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事単価契約 仕様書

- 1 適用範囲 本仕様書はケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事に適用する。
- 2 場 所 伊達市伊達地域内
- 3 時 期 令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。
- 4 遵守事項
この仕様書に定めるほか必要な関係法令等によるものとし、本仕様書に明示されていない事項、また疑義が生じたときは、受注者の一方的な判断によらず、発注者との協議のうえ判断するものとする。
- 5 関係法令及び基準
本仕様書に規定された事項以外は、次の関係法令及び基準により実施する。
 - (1) 建築基準法
 - (2) 建築基準法施行令
 - (3) 有線電気通信法及び同法施行規則
 - (4) 有線電気通信設備令及び同施行規則
 - (5) 放送法
 - (6) 放送法施行令及び同法施行規則
 - (7) 電気設備技術基準
 - (8) 道路法及び同法施行令
 - (9) 道路交通法
 - (10) 労働安全衛生法及び同法施行令
 - (11) C A T V添架基準(N T T)
 - (12) C A T V施設電柱共架基準(東北電力)
- 6 監督員
発注者は、監督員を置いたときは、その氏名を受注者に通知しなければならない。
監督員を変更したときも同様とする。
- 7 現場代理人
受注者は、設計図書に定めるところにより協議が必要と認めるときは、その氏名
その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。これらの者を変更したとき
も同様とする。
- 8 ケーブル引込線撤去工事
 - (1) 建物から保安器までの引込線設備を取り外し、ダミー抵抗器を取り付けること。
 - (2) 取り外したケーブルについては、邪魔にならないような場所に束ねること。
 - (3) アンテナ設置工事が完了した後、壁のコーキングを実施すること。
- 9 アンテナ設置工事

(1) 加入者宅戸別調査票の確認

- ア 住宅地図上で場所の確認をすること。
- イ アンテナの設置に必要な材料を確認しておくこと。
- ウ アンテナの設置位置を確認しておくこと。

(2) 施工前の確認

- ア アンテナ設置の施工前の写真を撮影すること。
- イ 加入者宅個別調査票を基に、加入者とアンテナの設置位置、種類について十分に認識を共有し、加入者からアンテナ設置同意書を受領し提出すること。

(3) 完成届の提出

- ア 受注者はアンテナ設置の施工後の写真を撮影し、当月分の完成届をまとめて月1回提出すること。
- イ 発注者は、完成届受領後、すみやかに受注者の立会いの上、設計図書に定めるところにより、工事の完成を確認するための現地検査（設置件数の5%）を行う。現地検査を行わなかったものについては書類検査とする。
- ウ 受注者は、あらかじめ指定された日時において検査に立ち会わなければならない。
- エ 受注者は、検査に合格したときをもって、当該検査に合格した部分に係る工事を完了したものとする。
- オ 検査終了後、引渡書を加入者から受領し提出すること。

(4) 工事代金支払

- ア 受注者は、検査に合格した当月分をまとめて毎月15日までに費用を発注者に請求することができる。
- イ 発注者は、受注者からの支払請求書を受領してから30日以内に代金を支払うものとする。ただし、特別の理由がある場合は、この限りではない。

10 注意事項

(1) アンテナ設置

- ア 建物の美観を損なわないように取り付けること。
- イ 取り付け位置は、点検及び保守に容易な場所に取り付けること。
- ウ 取り付け位置を加入者と確認すること。
- エ 振動、じんあい、湿気の多い場所、ヒーター及びクーラー等の放射熱発生源の近く、天候の悪影響を受けやすい場所を避け、軒下等の雨等が直接あたらない場所に取り付けること。

(2) 受像確認・テレビ調整

- ア テレビの入力レベルを測定し、完了届に記入すること。
- イ テレビ1台へ接続しチャンネル調整すること。（ホーム共聴の場合において、2台目以降のテレビ及びレコーダー等への接続及びチャンネル調整は、加入者負担となるので、事前に説明し承諾を得てから接続すること。）
別途対応が必要なものについて、発注者と協議のうえその都度対応する。
- ウ 各チャンネルの画質及び音量が正常か確認すること。

(3) 道路使用許可証

- ア 必要に応じて、警察署へ道路使用許可申請を行うこと。
- イ 許可申請手続き上必要な費用については受注者の負担とする。
- ウ 許可を受けた後、道路使用許可証の写しを市へ提出すること。
- エ 道路を使用する場合は、道路使用許可証を携帯すること。

(4) その他注意事項

- ア アンテナ設置工事は、原則加入者が在宅の時に行うこと。
- イ 言葉づかいや行動には、十分注意することとし、加入者をはじめ利害関係人及び第三者と無用な確執を生じないようにすること。
- ウ 加入者の敷地内へ立ち入るときは、使用者の物件等を破損しないよう細心の注意をしなければならない。
- エ 受注者は、その責めに帰すべき理由により、工事において発注者又は第三者に損害を与えたときは、受注者の負担によりその損害を賠償しなければならない。
- オ 受注者は、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律を遵守しなければならない。
- カ アンテナ設置後不具合が出た時の瑕疵について請求等を行うことのできる期間は1年とする。
- キ 組合員の選定については、現場状況に精通している伊達支部又は伊達市内に支店を有する組合員を優先し、工事の効率を図ること。
- ク その他疑義が生じた場合、発注者と協議すること。

抽出事案説明書

No. 4

入札方式	随意契約
担当課	総務部秘書広報課
入札日	令和7年3月27日
契約番号	2025000008
契約日	令和7年4月1日
工種	電気通信工事
工事名	アンテナ設置宅引込線撤去工事単価契約
施工場所	伊達市伊達地域内
工事概要	アンテナ設置加入者宅の同軸ケーブルの撤去を行うもの。 保安器撤去 N=200件 ケーブル撤去 N=1,100件
相手方	株式会社エス・ティ通信
随意契約の理由	ケーブルテレビの引込線は、伝送路から加入者宅に接続する同軸線であり、業務遂行にあたってはケーブルテレビについての知識、経験が必要であるとともに当市で採用しているCATVシステム（NEC設計）への理解も必要となる。 相手方は、NECのシステムを採用している米沢ケーブルテレビ（NCV）系列のケーブルテレビ伝送路の保守及び引込業務等も行っており、当市の伝送路の保守及び引込業務等についても受注しています。 当市のケーブルテレビシステムを熟知し、伝送路の状況にも精通し対応できる唯一の業者であることから、同社との随意契約とするもの。
予定価格（税込）	27,780,091 円
契約額（税込）	25,782,900 円
落札率	92.8%
受注者	株式会社エス・ティ通信
見積合わせ経過及び結果	見積合わせの結果、1回目の見積合わせで予定価格以下の応札であったことから、落札者と決定した。
備考	【工期】 着手：令和7年4月1日 完成：令和8年3月31日

※入札結果表を添付すること。

見積結果及び経過

令和7年度 契約番号 2025000008 見積期限 令和7年3月27日 10時30分

件名	アンテナ設置宅引込線撤去工事単価契約				
場所	伊達市伊達地域内				
期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日				
業種	電気通信工事				
概要	アンテナ設置加入者宅の同軸ケーブルの撤去を行うもの。 保安器撤去 N=200件 ケーブル撤去 N=1,100件				
随契理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
	業 者 名	摘要	第1回見積額	第2回見積額	第3回見積額
			摘 要	理 由	
1	株式会社エス・ティ通信 代表取締役 鈴木 義和	落札	¥23,439,000		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					

(1) 決定業者 株式会社エス・ティ通信 代表取締役 鈴木 義和

(2) 予定価格 25,254,629 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(3) 最低制限価格 設けない

(4) 決定金額 23,439,000 円 (消費税及び地方消費税を除く)

(5) 落札率 92.8 %

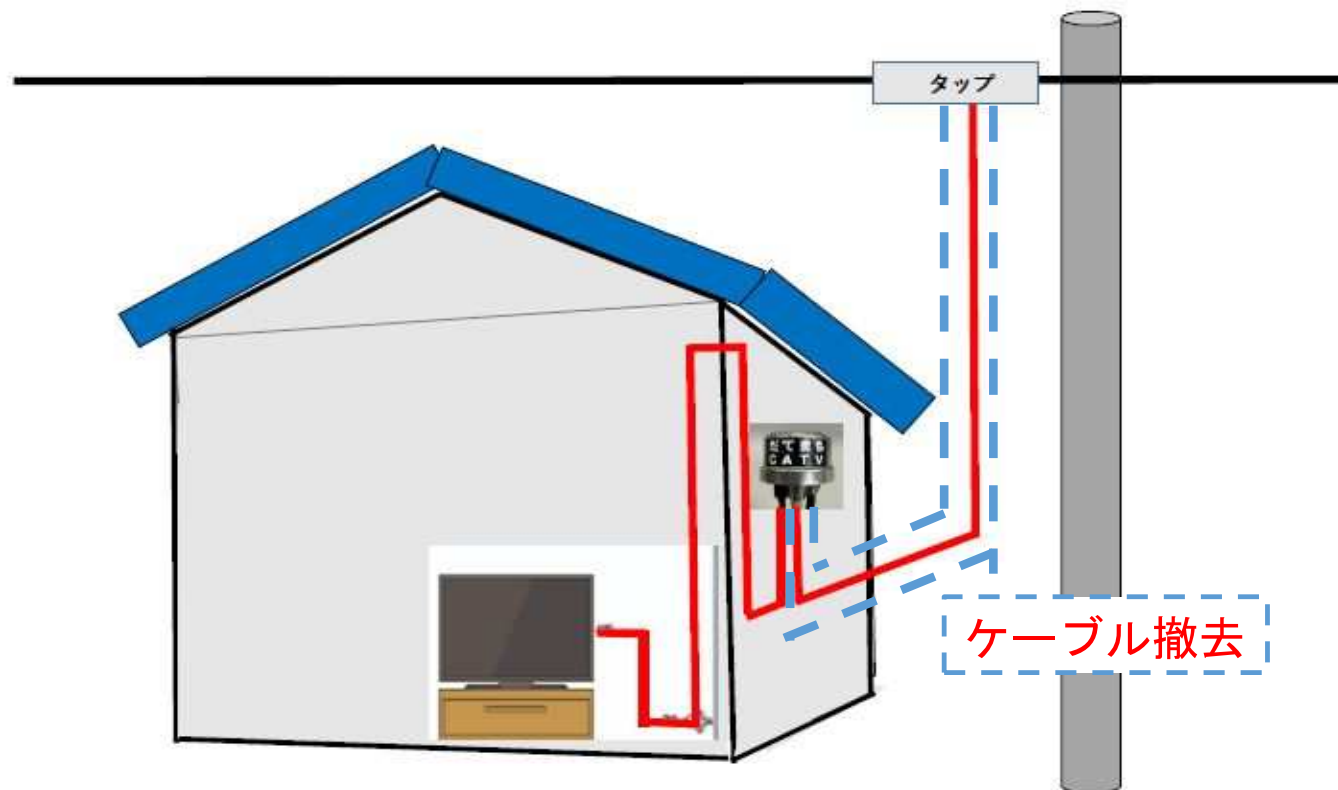
令和7年3月27日

上記のとおり見積結果を報告します。

なお、落札金額に消費税に相当する額を加算した金額が契約金額となります。

財務部財政課

撤去施工図



アンテナ設置宅引込線撤去工事単価契約 仕様書

1 適用範囲 本仕様書はアンテナ設置宅引込線撤去工事に適用する。

2 場 所 伊達市伊達地域内

3 時 期 令和7年4月1日から令和8年3月31日とする。

4 遵守事項

この仕様書に定めるほか必要な関係法令等によるものとし、本仕様書に明示されていない事項、また疑義が生じたときは、請負者の一方的な判断によらず、発注者との協議のうえ判断するものとする。

5 関係法令及び基準

本仕様書に規定された事項以外は、次の関係法令及び基準により実施する。

- (1) 建築基準法
- (2) 建築基準法施行令
- (3) 有線電気通信法及び同法施行規則
- (4) 有線電気通信設備令及び同施行規則
- (5) 放送法
- (6) 放送法施行令及び同法施行規則
- (7) 電気設備技術基準
- (8) 道路法及び同法施行令
- (9) 道路交通法
- (10) 労働安全衛生法及び同法施行令
- (11) C A T V添架基準(N T T)
- (12) C A T V施設電柱共架基準(東北電力)
- (13) 福島県建築関係工事共通仕様書

6 監督員

発注者は、監督員を置いたときは、その氏名を発注者に通知しなければならない。
監督員を変更したときも同様とする。

7 現場代理人

受注者は、設計図書に定めるところにより協議が必要と認めるときには、その氏名その他の必要な事項を発注者に通知しなければならない。これらの者を変更したときも同様とする。

8 引込線撤去工事

- (1) アンテナ設置工事にてアンテナ設置が完了した加入者宅、もしくは既にアンテナが設置されていた加入者宅から伝送路（分岐箇所）まで引込線の撤去を実施すること。
- (2) 分岐箇所直前で引込線を切断し、コネクタ接続による終端処理を行うこと。
- (3) 取り外した引込線と一緒に保安器と合成樹脂保安器取付盤を回収し、廃棄処

理を行うこと。

- (4) 建設副産物の処理については、福島県建築関係工事共通仕様書1.2.18発生材等の処理等に準じ発注者と協議すること。

9 既設アンテナ配線切り替え

既にアンテナが設置されていた加入者宅においては、必要に応じて以下の工事を行うものとする。

- (1) 引込線に加え、加入者宅に設置されている保安器及び合成樹脂保安器取付盤を撤去すること。
- (2) ケーブルが接続されているテレビ1台に対して、既存のアンテナ配線へ切り替えを実施すること。
- (3) ケーブルが接続されているテレビ1台に既設アンテナの配線が敷設されていなかった場合は、新たに配線の敷設を実施すること。
- (4) 既設アンテナへの配線の切り替え作業が完了した後、各チャンネルの画質及び音量が正常かどうかを確認する。支障がなければ加入者から廃止届を受領すること。

10 完成届の提出

- (1) 受注者は引込線撤去後の写真を撮影し、当月分の完成届をまとめて月1回提出すること。
- (2) 発注者は、完成届受領後、すみやかに受注者の立会いの上、設計図書に定めるところにより、工事の完成を確認するための現地調査（撤去件数の5%）を行う。現地検査を行わなかったものについては書類検査とする。
- (3) 受注者は、あらかじめ指定された日時において検査に立ち会わなければならない。
- (4) 受注者は、検査に合格したときをもって、当該検査に合格した部分に係る工事を完了したものとする。

11 工事代金支払

- (1) 受注者は、検査に合格した当月分をまとめて毎月15日までに費用を発注者に請求することができる。
- (2) 発注者は、受注者からの支払請求書を受領してから30日以内に代金を支払うものとする。ただし、特別の理由がある場合は、この限りではない。

12 注意事項

- (1) 引込線撤去工事
引込線の撤去を実施するにあたり、市が共架している電柱を使用する必要性がなくなった場合、あらかじめ市へ連絡すること。
- (2) 既設アンテナ配線切り替え
 - ア 既設アンテナ配線切り替えはケーブルが接続されているテレビ1台に対してのみ実施すること。
 - イ 新たに配線の敷設が必要になる場合、施工にかかる部材は受注者で用意すること。
 - ウ 2台目以降のテレビへの施工は加入者負担となるため、事前に説明し、承諾を得てから接続すること。
 - エ 各チャンネルの画質及び音量が正常か確認し問題があれば改善するよう

に必要な処置を講じること。

(3) 道路使用許可証

- ア 必要に応じて、警察署へ道路使用許可申請を行うこと。
- イ 許可申請手続き上必要な費用については受託者の負担とする。
- ウ 許可を受けた後、道路使用許可証の写しを市へ提出すること。
- エ 業務において道路を使用する場合は、道路使用許可証を携帯すること。

(4) 産業廃棄物収集運搬について

- ア 産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに関係法令を遵守の上、適正に収集・運搬及び処分を行うこと。
- イ 産業廃棄物の収集は発注者指定の場所にコンテナを設置して行うこと。
(コンテナ参考寸法 長さ3865mm×外寸幅2105mm×外寸高さ1495mm程度)
(指定の場所 伊達市箱崎川端7番地 伊達ふれあいセンター敷地内)
- ウ 産業廃棄物の運搬については、上記のコンテナに500kg目安で収集した保安器(金属くず)・ケーブル(廃プラ+金属くず)を4tクレーン装置付トラックで処分場に運搬する。
- エ ケーブルテレビ加入者宅アンテナ設置工事で発生した保安器(金属くず)・ケーブル(廃プラ+金属くず)についてもまとめて運搬すること。

(5) その他注意事項

- ア 言葉づかいや行動には、十分注意することとし、加入者をはじめ利害関係人及び第三者と無用な確執を生じないようにすること。
- イ 加入者の敷地内へ立ち入るときは、使用者の物件等を破損しないよう細心の注意をしなければならない。
- ウ 受注者は、その責めに帰すべき理由により、工事において発注者又は第三者に損害を与えたときは、受注者の負担によりその損害を賠償しなければならない。
- エ 受注者は、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律を遵守しなければならない。
- オ その他疑義が生じた場合、発注者と協議すること。